

令和6年5月20日

# 防災地域建設委員会資料

## 報告事項

1. 島根原発2号機の審査及び安全対策工事等の状況について  
(原子力安全対策課)・・・P1
2. 島根原子力発電所におけるトラブル(火災)に係る立入調査結果について  
(原子力安全対策課)・・・P2

防 災 部

## 島根原発2号機の審査及び安全対策工事等の状況について

### 1. 主な経過

- 令和3年9月15日 原子力規制委員会が原子炉設置変更を許可
- 令和4年6月2日 知事が県議会で事前了解をする旨を表明
- 令和5年8月30日 原子力規制委員会が設計及び工事の計画を認可
- 令和5年9月11日 中国電力(株)が原子力規制委員会へ使用前確認を申請
- 令和6年4月30日 中国電力(株)が使用前確認申請書の変更を申請  
(安全対策工事の完了時期を5月から10月に変更)

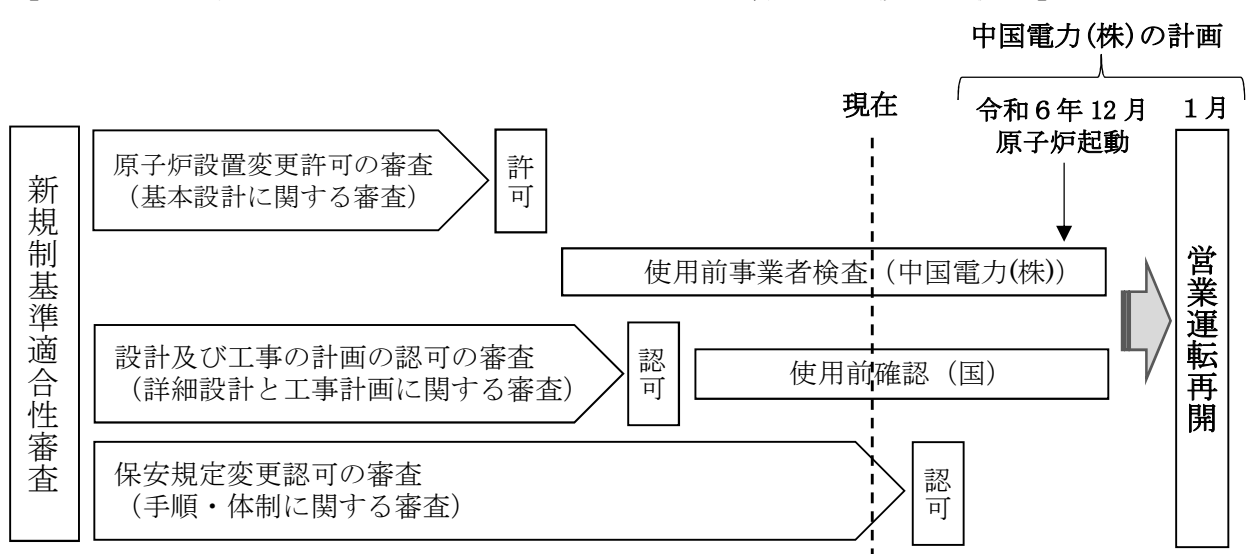
### 2. 今後の予定

- (1) 保安規定変更認可申請については審査中
- (2) 現場では安全対策工事を実施中(令和6年10月完了予定)であり、並行して新設機器等の使用前の検査を実施中(使用前事業者検査)
- (3) 原子力規制委員会は、この検査が適切に実施されていることを確認中(使用前確認)

### 3. 県の対応

- (1) 引き続き審査状況を注視するとともに、安全対策工事に伴う機器据付や性能試験等の状況を確認中
- (2) 燃料装荷や原子炉起動など、運転再開までの主要なタイミングで都度現場に立ち会い、機器操作や検査等の状況を確認

#### 【参考：島根原発2号機の新規制基準適合性に係る審査及び検査の状況】



※ 高経年化技術評価等に係る保安規定の審査(運転開始30年を超えて運転する際に必要となる審査)は、令和6年4月24日に認可

## 島根原子力発電所におけるトラブル（火災）に係る 立入調査結果について

4月30日15時54分に、中国電力(株)から島根原子力発電所2号機のタービン建物2階で焦げ跡を確認した旨の連絡があり、県は松江市とともに、下記のとおり立入調査を実施

### 記

#### 1. 立入調査日時及び場所

日時：令和6年4月30日（火） 17時27分～19時22分  
場所：中国電力(株)島根原子力発電所

#### 2. 派遣職員

島根県 防災部原子力安全対策課 2名  
松江市 防災部原子力安全対策課 2名

#### 3. 事象の概要

- ・4月30日15時44分頃、中国電力(株)は島根原子力発電所2号機のタービン建物2階（放射線管理区域内）で、安全対策工事用の仮設分電箱に焦げ跡があることを確認
- ・松江市消防本部が現場確認の結果、火災と判断

縦約25cm×横約5cm



#### 4. 調査結果の概要

##### (1) 現場状況の確認

- ・中国電力(株)職員から、発見の経緯、対応状況等の説明を受け、現場で仮設分電箱の状況等を確認

##### (2) 環境等への影響の有無の確認

- ・発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり環境へ影響がないことを確認

##### (3) 県の対応

- ・中国電力(株)に対し、原因究明と再発防止を図るよう口頭で要請